

平成18年度第5回庁議 会議録

[日 時] 平成18年7月4日(火) 午前8時30分～午前9時30分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、助役、収入役、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

- (1) 平成17年度決算状況について (企画部)
- (2) 平成17年度水道事業決算状況について (水道局)
- (3) 新市建設計画の進行管理について (関係部局)

3 連絡事項

- (1) 重要施策の推進に関する要望について (企画部)
- (2) 保育所の民営化について (福祉部)
- (3) 市政懇談会等について (市民部)

1 市長あいさつ

6月議会も終了いたしました。それぞれの対応ご苦労様でした。議会で答弁した事項については、今後の対応など、十分に留意していくようにお願いします。

また、6月28日から市政懇談会が始まっております。地域にお住まいの市民の方の、生の声が聞けるいい機会ですので、若い職員もできるだけ参加するよう、部局長からも周知をお願いします。

2 議 事

市長 それでは、議事に入ります。

(1) 平成17年度決算状況について (企画部)

市長 企画部、説明をお願いします。

<企画部長、別添資料(平成17年度決算状況)に沿って説明>

企画部長 平成17年度決算の概要について、ご説明いたします。

まず、一般会計についてでございますが、歳入決算額は470億3,954万2千円でございます。この中には、財政調整基金繰入金3億4,000万円及び減債基金繰入金3億6,854万6千円、合わせて7億854万6千円の基金繰入金が含まれて

おります。

次に、歳出決算額は458億4,909万4千円でございます。この中には、公共下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計への繰出金63億5,337万3千円が含まれております。歳入から歳出を差し引いた形式収支は、11億9,044万8千円、平成18年度への繰越一般財源2億3,838万2千円を差し引いた実質収支は9億5,206万6千円で、昭和44年度から連続して37年間の黒字決算でございます。また、実質収支から繰越金や基金の積立及び取り崩しなどの要素を除いた実質単年度収支でも、市税収入の増加等によりまして、14億7,895万3千円の黒字となっております。この結果、財政調整基金の残高は、平成16年度末に比べ14億9,579万7千円増の、37億2,180万1千円、減債基金につきましては、2億1,885万9千円増の、11億9,510万9千円となっております。

次に、特別会計でございますが、貯木場、交通災害共済の2事業につきましては、実質収支は黒字または“0”となっておりますが、平尾墓園事業は、歳入不足となったことから、繰上充用により収支を調べております。その他の事業は、一般会計からの繰入金で収支を調べております。特別会計につきましては、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、事業の徹底した見直しと事業収入の確保に努め、独立採算の原則に基づいた運営をお願いいたします。

次に、市債の現在高でございますが、一般会計が513億8,383万1千円、特別会計は376億8,017万8千円となっており、一般会計、特別会計の現在高合計は、890億6,400万9千円で、平成16年度末残高との比較では650万6千円の増加となっております。

以上でございます。

市長 何か、質疑等はありませんか。

ないようなら、次の議題に移ります。

(2) 平成17年度水道事業決算状況について(水道局)

市長 水道局から説明をお願いします。

<水道局長、別添資料(平成17年度水道事業決算状況)に沿って説明>

水道局長 平成17年度新居浜市水道事業会計及び新居浜市工業用水道事業会計の決算について、ご説明いたします。水道事業及び工業用水道事業の両会計は、平成17年度も前年度と同様の健全な決算結果となっております。

まず、水道事業会計決算の概要は、給水人口が、11万9,174人で、給水戸数が5万1,359戸となっており、行政区域内人口に対する普及率は、93.7%で、前年度に比べ1.4ポイントの増加となりました。有収水量は、1,527万1,421?で、前年度に比べ576?の減少となっております。損益勘定につきましては、総収益が、18億8,474万円で、前年度に比べ、額で3,064万7千円、率で1.65%の増収となりました。この主なものは、加入金、受託工事収益の増加によるものです。総費用は、16億5,118万6千円で、前年度に比べ、額で、2,1

99万8千円、率で1.31%の減少となり、差引、2億3,355万4千円の純利益となっており、平成9年の料金改定以降、9期連続して、黒字を計上することになりました。

次に、工業用水道事業会計については、有収水量が、1,605万1,746?で、前年度に比べ、104万8,056?、6.99%の増加となっております。損益勘定につきましては、総収益が、2億3,355万円で、前年度に比べ、額で、864万2千円、率で3.84%の増収となりました。これは料金収入の増加によるものです。総費用は、1億6,106万1千円で、前年度に比べ、額で、417万円、率で2.52%の減少となり、差引、7,248万9千円の純利益となっており、昭和57年度以降連続して黒字の状況であります。以上で説明を終わります。

市長 何か、質疑等はありませんか。

ないようなら、次の議題に移ります。

(3) 新市建設計画の進行管理について(関係部局)

市長 まず、企画部から、新市建設計画についての説明をお願いします。

<企画部長、別添資料(新市建設計画の進行管理)に沿って説明>

企画部長 新市建設計画の概要と見直し等についての方向性について説明いたします。

新市建設計画につきましては、合併時の協定事項であり、昨年8月の庁議におきましても、新市建設計画の進行管理についてお願いをしたところでございます。新市建設計画については、別子山村との合併時に「新居浜市・別子山村合併協議会」が策定したものであります。「計画の期間」に記載しておりますように、平成15年度から平成24年度までの10カ年計画とし、平成15年度から平成19年度までの5年間の前期計画とし、平成20年度から平成24年度までの5年間の後期計画といたしております。ただし、現行の新市建設計画における、具体的施策については前期計画分の概算事業費を明示し、「後期計画の具体的施策及び概算事業費、財政計画については適正な時期に見直しを行うものとする。」ことといたしております。

見直しにつきましては、後期計画が平成20年度からということでございますので、平成19年度に見直しを行うこととなります。見直しに当たっては、前期計画に掲げる具体的施策の取組状況を整理、検証するとともに、第4次新居浜市長期総合計画後期戦略プランとの整合性を図って行く必要があります。

現行の新市建設計画は、平成14年度において短期間で策定したことやその後の財政状況の悪化などによりまして、当初計画より遅れている事業や事業の内容によっては方針が未決定の事業がございます。画面に、昨年8月の庁議資料「当初計画より遅れている事業及び方針が未決定の事業並びに県事業一覧表」を表示いたしておりますが、このようなことから、今後の対応として、「1 方針未決定の事業につきましては、具体的事業計画の検討を行い、方針を決定すること。特に前期計画分については、早急に着手できるようにしていただくこと。」「2 遅れている事業については、遅れている問題点について検討し、事業実施に向けて取り組んでいただく。」よう昨年お

願いしたところあります。この新市建設計画は、旧新居浜市及び旧別子山村が合併に当たって合意した地域の将来ビジョンであり、掲げる各種の事業を推進する責務があります。当然のことながら見直しにつきましては、事業の計画の変更の際して、議会の議決が必要となるほか、市民に対しても説明責任が生じるものと考えております。なお、今後の新市建設計画の見直し手続きにつきましては、検討の結果、計画に掲げる事業を中止する場合には、新市建設計画の変更手続きが必要となります。新市建設計画の変更の手続きとしては、まず、「1 変更案を作成」し、「2 別子山地域審議会の意見」を聴くこと、「3 県知事に変更の協議」を行い、その後、「4 市議会での議決」を経て、変更することになります。このようなことから、平成19年9月定例市議会での議決に向けて取り組んでいきたいと考えております。具体的なスケジュールは、今後お示しいたしますが、特に、方針が未決定の事業等については、早期に関係者と協議を進めていただき、事業方針を決定したうえで、新市建設計画変更案を策定する必要がありますので、十分ご認識していただき、今後、作業を進めるようお願いいたします。企画部からは、以上です。

市長

企画部より、新市建設計画の概要や計画の見直しについて説明がありましたが、昨年8月の庁議においても、「当初計画より遅れている」、また、「方針が未決定」とされている事業について、適正な進行管理をお願いしたところですが、本日は、これらの事業の内「地球温暖化防止森林管理システムモデル事業」など別子山地区関連の下線を引いている7事業について、その後の取り組み状況や今後の予定を、経済部、消防本部から説明をお願いします。

< 経済部長・消防長説明 >

経済部長

新市建設計画の事業で、当初計画より遅れている事業及び方針が未決定の事業のうち、経済部の担当事業分の状況について報告します。

まず、地球温暖化防止森林システムモデルづくり事業についてですが、当事業は、地球温暖化防止森林システムモデルとなる研究拠点としてのリサーチセンターとモデル森林づくり等を実施するため、計画では平成19年度に調査・計画を策定し、平成20年度事業に着手、平成24年度完成の予定となっております。その内容は、事業調査委託、リサーチセンター建設及び研究施設、モデル森林造成、教育啓発フィールド造成、循環型木材利活用加工施設等であります。現在、経済部におきまして、計画に具体性や現実性を持たせるため、一部事業中止も視野に入れて見直しをしているところでございます。リサーチセンター建設及び研究施設、教育啓発フィールド造成、新たな循環型木材加工施設等につきましては、事業の必要性、費用対効果、建設後の施設の維持費等を考慮にいれると、事業を優先して実施するにはリスクが大きく、事業実施は市の規模では大変困難と考えております。モデル森林造成や市有林を活用した体験型環境学習の場の提供につきましては、現在、事業規模・実施方法等について検討しているところでございますが、平成19年度には計画策定を行いたいと考えております。

次に、別子山支所整備事業について。新市建設計画では、支所の敷地・建物の一部が県道・新居浜 - 別子山線（県道47号線）の拡幅工事計画の道路用地内にかかっている

ることから、県の拡幅計画の動向を考慮しながら、検討するとなっていました。合併から4年目を向かえた現時点においても県の計画が依然として進展しておりません。このようなことから、見通しの立っていない県道拡幅工事を待たずに独自でこの事業を実施できるのかどうか、また、できないのであれば、支所を現在地から他の場所へ移転するとか、又は公民館施設との相互利用などの代替策について、支所の組織機能の見直しを含めて、その具体的な方針を早急に決定したいと考えています。

次に、別子山簡易水道整備事業について。現在、2か所ある県水道条例施設を含めて地域内に簡易水道施設を整備するという計画ですが、地域の人口減少が続く中、10億円を越す巨額をかけて施設を整備する必要性について、また地域の中には、高い水道料金を負担してまで滅菌した水は飲みたくないという意見も多くあり、このようなことから、今秋から地域住民アンケートを行う予定でありまして、その結果を踏まえながら2か所ある個人水道施設の小規模改築等も視野に入れて、後期計画の中で水道施設整備のあり方について、具体的な方針を決定したいと考えております。

次に筏津山荘改築事業につきましては、主要地方道新居浜別子山線拡幅工事等の影響から、計画期間の見直しを行い、昨年12月の地域審議会で説明後、変更計画に基づく設計委託料等の18年度予算12,600千円を当初計上したところです。今後、7月に新たに外部組織として立ち上げます市民懇談会において、様々な角度から検討を行い、意見集約した後、10月にはオペレーション計画を含めた基本構想をまとめたいと考えておりまして、現在、庁内組織である検討委員会でのこれまでの検討結果をもとに、専門のコンサルタントと懇談会に向けての協議資料を作成しております。その後、本年度中には設計発注を行い、平成19年から20年度で建設工事を実施し、平成21年4月のオープンを目指して、事業推進を図っていくこととしております。次に、別子山花街道トイレ整備事業についてですが、主要地方道新居浜別子山線沿線に3箇所の公衆トイレ建設を計画しており、まず平成17年度事業として、別子山側の日浦登山口にトイレ及び駐車場整備を実施しましたが、県道拡幅工事の関係で一部工事を繰り越し、本年6月末に竣工しております。残る2箇所につきましては、平成19年度、平成21年度に実施をする予定としておりますが、平成19年度は遠登志周辺での建設を予定しており、現在、鹿森ダムの遠登志食堂西側の県有地を建設予定地として、西条地方局及びダム管理事務所等との事前協議に入っております。また、平成21年度については、別子山地区内での建設を予定しておりますが、建設予定地につきましては、今後、地元住民の意見を参考にしながら、最も投資効果の高い場所を選定したいと考えております。

次に、別子山活性化推進住宅新築工事についてですが、現在、建設場所の選定について、建築住宅課とも協議中として、当初の候補地であった大木谷、成地区以外の場所から選定したいと考えております。なお、活性化推進住宅新築工事については、今年度は基本設計を行う予定となっておりますが、今年度から実施する短期滞在事業の中で、いわゆる団塊の世代も対象として募集を行っており、田舎暮らしを望む短期滞在者の

定住先として、希望する生活スタイルに合った、ログハウス調とか別荘風にするなど、個性豊かな魅力ある建物にしたいと考えております。以上です。

消防長

消防分団詰所の整備について説明いたします。平成15年4月の合併により、別子山消防分団が新居浜市消防団の17番目の分団となりましたが、過疎化及び高齢化に伴い、団員数の確保が困難な状況であるうえ、詰所が弟地と天皇の2箇所、車庫が瀬場と成の2箇所、合計4箇所に分散されており、施設、車両等の維持管理も困難な状況であります。このようなことから、消防分団の組織の再編や詰所、車庫の設置場所の見直しが必要となったわけであり、今後の予定としましては、消防分団の組織の再編も踏まえて、別子山地区関係者と協議して建設場所等を選定していきたいと考えておりますが、なるべく早い段階で決定する必要がありまして、10ヵ年実施計画では、現時点で枠外の25年に搭載されておりますが、環境が整った段階で該当する年度に変更したいと考えております。消防本部の現在のところの案ではあります。詰所の建設場所は、第一に災害発生時の初動体制を考慮して初動時の人数を確保できる場所、その人数の確保としては、別子山支所職員及び木材センター勤務の消防団員が考えられるため、保土野又は肉淵付近が適当と考えております。消防本部と分団の間では協議をしておりますが、地域の人も交えて本年度中に方向性を出したいと考えております。以上です。

市長

質問等ありますか。

助役

「地球温暖化防止森林システムモデルづくり事業」は、平成19年度に計画作成、平成20年度から平成24年度に事業を実施する予定なのか。

経済部長

そうです。

助役

「別子山支所整備事業」についてであるが、県道新居浜別子山線の拡幅工事について、県からその計画が示されていないということか。

経済部長

28日に西条地方局で協議した時点では不明で、全く見当がつかない状況です。

助役

拡幅工事に合わせなければ、単独でしなければならないということか。

経済部長

それも考慮に入れております。今までは、拡幅工事がすぐ終わるという考えで進めてきたが、この時点においてもまだ先行き不透明であるならば、別の方法を視野に入れて検討する必要があると考えています。

助役

「別子山簡易水道整備事業」は、人口が減少している中での費用対効果等を考慮してアンケートを実施するとの説明があったがということか。

経済部長

別子山村時代に水道のコンサルタントに依頼したところによると、水道整備に10億円を超す費用がかかるとのことであった。谷水を使用している人には、このままでいくのか、簡易水道にするのか、また、別子山支所の職員によると、水道代がかかるのを嫌がる人もいるとのこと、9月ぐらいにアンケートは実施したい。

助役

22箇所ある個人水道施設の小規模改築等を視野に入れるとは、ということか。

経済部長

水道代がかかる、水の味が変わるなど保守的意見もあるため、既存の個人水道施設の改築で済ませることもありえるということか。

助役 「別子はな街道トイレ整備事業」についてであるが、結局、何箇所設置することになるのか。

経済部長 今年6月末に日浦登山口に竣工したが、後は、遠登志周辺に1箇所、別子山地区に1箇所を予定しており、計3箇所です。

市長
事務局 別子山地域審議会では、これらのことについてどのようなやり取りがあるのか。
「別子山簡易水道整備事業」についてですが、現在、山や谷の22箇所から水を引いているが、高齢になり施設の管理が困難になっている、大雨の時に水が濁る、また、簡易水道にした場合には、冬場は水道を流しっぱなしにしていると凍結するので料金はどうなるのか、という不安の声が審議会に出ている。

市長 個別のことになるが、携帯電話の工事（移動通信用鉄塔施設整備）は、どうなっているのか。

事務局 6月30日からKDDI（au）が利用できるようになり、ドコモ、ボーダフォンは7月末までに利用可能になる予定です。

市長
事務局
教育長 別子山小・中学校についてであるが、見込みを含め児童生徒数はどうなっているのか。
現在、小学生4名、中学生4名です。
小学5年、6年生そして中学1年生がおりません。今年を含め3年間、中学校に進学する子どもがいなく、平成20年度は中学生が1名もいなくなる状況です。

市長
事務局 今説明を受けた事業は、前期分の事業なのか。
前期後期分で、本日は別子山地区内での事業の一部を説明してもらいました。旧新居浜市内での事業も多数ありますが、現在の新市建設計画では、前期5年分しか概算事業費を明示していないため、後期分の事業費などの計画を策定しなければなりません。

市長 後期で合併特例債の事業そのものを見直しできるのか。前期にあがっていない事業も合併特例債でできるのか。

事務局 議会の議決を得れば、見直しができるし、前期に掲げられていない新たな事業を行うこともできます。その中で、合併特例債が上限115億円まで使えるということです。

市長
企画部長
市民部長 合併特例債はどれだけ使っているのか。
平成17年度末で、32億円です。
一ついいですか。昨年、別子山支所長と話をした時のことですが、別子山支所と各家庭が無線でつながっており、その受信装置の老朽化が著しいとのこと。新市建設計画を策定したときは明確になっていなかったが、それを更新するのにかなりの費用を要するという事です。

事務局 地域審議会でも話が出ており、聞こえにくいということです。

市長 それでは、新市建設計画については、今年度中には計画の変更案を作成し、平成19年度に地域審議会への諮問、市議会での議決を経て、平成20年度から後期計画の実施ということで進めますので、特に方針未決定の事業、遅れている事業等については、進行管理等方お願いしたい。
本日の議題は以上ですが、次に、各部局からの**連絡事項**をお願いします。まず、「重

要施策の推進に関する要望について、企画部からお願いします。

<企画部長、別添資料（重要施策推進に関する要望）に沿って、国・県等への要望項目、陳情日程を説明>

企画部長 県要望については、4項目以外は各部で対応をお願いします。また、詳細な陳情日程については、後日お知らせします。

市長 何か質疑等ありませんか。

ないようですが、他に連絡事項はありますか。では、福祉部長、保育所民営化の現況について説明してください。

福祉部長 保育所の民営化基本方針案の説明会を5月末から民営化対象4保育園で、7月2日には4園以外の保護者等を対象に説明会を開催、また、7月3日からパブリックコメントを開始しております。また今後の方針としては、7月いっぱいのパブリックコメントを経て、その検証作業を行い、9月ないし10月には最終の民営化基本方針を決定したいと考えております。現在のところスケジュールどおり進んでおります。

市長 説明会もウィメンズから始まって7回、短くても2時間、長くは4時間近くの説明会を実施している。いろいろな御意見を持っておられる方は、ほぼ、この7回の説明会に出席していただいておりますのではないかと考えます。そこで出た御意見を集約して、より具体的な取り組み方法を示すとともに、その説明もしていきたいと考えております。

他に連絡事項はありますか。市民部長。

市民部長 市政懇談会での地域課題の回答、それぞれの部局で対応していただきありがとうございます。なお、懇談会当日に出た新たな課題、また既に出ている課題に対する追加の要望等については、また、まとめて各校区に回答したいと考えておりますので、その対応方をお願いします。もう一点、7月1日、まちづくり協働オフィスがオープンし、既に開所当日には40団体の利用申し込みがありました。個人利用できるスペースもあり、今後、庶務担当者会等を通じ、利用促進や事業連携をお願いしていきますので、対応方よろしくをお願いします。

市長 他にありませんか。

最初の議案で決算状況の説明があったが、財政調整基金、減債基金は災害前の状況に戻ってなく、一時の底をついた状況からは回復していることは間違いがないが、それによって、10か年実施計画の財源不足が解消しているわけではないので、そのへんの認識は十分持っていてください。

では、第5回庁議を終わります。